

奥 土 第 516 号
平成 20 年 10 月 20 日

国土交通省道路局長 様

奥州市長 相 原 正 明



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成 20 年 9 月 19 日付け国道企第 37 号で依頼のありました標記について、別紙のと
おり提出します。

〒023-8501

岩手県奥州市水沢区大手町 1-1

奥州市 都市整備部 土木課

課長 菅原

TEL 0197-24-2111 (510)

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

1 道路行政に地方公共団体の意見を直接反映させる仕組みを創設していただきたい。

道路は、地域住民の生活を維持するために欠くことのできない社会基盤であり、道路整備に対する地域要望が最も多いことがそのことを裏付けています。

一方、地方公共団体が管理する道路の改良整備の財源は、国庫支出金と地方債が太宗を占めているのが実態です。道路特定財源の一般財源化の中で、「国民が必要とする道路は、整備する」ことに理解を得るためにも、地方公共団体に対する国庫支出金の枠組みを決めるプロセスに地方6団体を加える等その仕組みを創設していただくよう特段の御配慮をお願いします。

2 既存道路ストックの長寿命化に向けた制度の拡充をお願いしたい。

既存道路の長寿命化の取組みとして行う舗装のグレードアップや打ち換えについては、地方道路交付金事業によって事業枠の確保が可能となっているが、新設又は改良と同じ事業の中で行うことになることから、枠として確保することが困難な状況にあります。

そこで、橋梁の長寿命計画同様、道路についても長寿命化対策枠を設けていただくよう特段の御配慮をお願いします。

3 水沢東バイパスの早期完成(当面国道343号までの部分供用)をお願いします。

水沢東バイパスは、平成17年12月12日に国道397号までの4,600mが部分供用となっています。

しかし、国道397号と並行する国道343号と1,400mほどと比較的短距離であることから、国道343号利用車両が両国道を直線的に結ぶ市道熊ノ堂町屋敷線を通行することとなり、当該市道は、歩道のない2車線道路であり、沿線住民の生活利用が脅かされている実情であります。公安委員会と協議し、大型車通行規制を行っているものの、沿線住民の方々の利用を脅かしている状況に変わりはありません。

このような現状にあって、本年8月8日に開催した用地補償説明会の席上、国道343号までの完成見通しは10年以上かかるとの説明がなされ、地元住民が憤慨する場面がありました。水沢東バイパスについては、昭和60年の事業開始から既に23年を経過しておりますが、前線9,600mのうち4,600mの部分供用がなされている状態で、全線開通の目処がたっておりません。

全線開通によって整備目的である現国道4号の渋滞解消という効果の早期発現を期待するものではありませんが、当面、国道343号までの区間について整備していただき、市道熊ノ堂町屋敷線沿線住民の不安を早期に解消していただくよう特段の御配慮をお願いします。

4 国道4号折居交差点に右折レーンの新設をお願いします。

国道4号折居交差点は、県道供養塚折居線と交差し、特に朝夕は、国道4号が500mから1,000mにわたって渋滞し、その結果渋滞を避けるため歩道の整備もない市道を迂回し、自転車利用者や歩行者を路外に追いやっている実情にあり、地域からは市道への歩道整備を要望されている状況であります。国道4号折居交差点の渋滞原因は、右折レーンがないことによるものですから、早急な右折レーン整備について特段の御配慮をお願いします。

○現状

- ・ 都市化の進展等社会環境の変化により、郊外での都市的土地利用の拡大が進んでいる反面、自然的土地利用が減少している。
- ・ 平成18年2月20日に2市2町1村の合併により、旧市町村を結ぶ計画的な道路がなく、区界においては幅員や自歩道の有無が異なる等、道路環境が異なる箇所が散見され、市内道路計画の策定とネットワーク道路網の改良整備が新たな課題としてクローズアップしてきている。
- ・ 民間の小規模開発による土地利用の合理性や道路との接続が考慮されていない。また、狭小の道路が多くあり、緊急車両等の通行に支障をきたしている。

○課題

- ・ 新市の道路整備計画の早期作成
- ・ 郊外型集客施設が増大し、道路整備が追いつかないでいる一方で、中心市街地では商店街としての魅力が低下し、商店の閉店がみられ空洞化が進んでおり、これに対応する道路整備が求められている。
- ・ 緊急車両や福祉関係車両の通行が困難な狭隘路線を整備し、市民の生活不安を解消
- ・ 生活道路に対する住民要望を多く出されているが、財源手当が追いつかず対応できない状況である。
- ・ 市町村合併による新市内を結ぶ市民連結ネットワーク道路の整備
- ・ 効率的な財政運営の要請から道路整備費や維持管理費が削減対象となってきた。

②-2 地域の目指すべき将来像

産業と生活を支える都市基盤の整備

施策の体系

産業と生活を支える都市基盤の整備 ----- 適正な土地利用の推進、市街地の基盤整備、道路環境の整備

施策がめざすべき方向

誰もが快適に暮らせる都市機能を整えるために、長期的な視野に立った計画的な土地利用を進めるとともに、地域の歴史や特性、環境保全等に配慮しながら総合的な都市計画を策定し、より快適で住みやすい都市の形成に努めます。

市街地については、郊外への機能移転が進み、遊休土地、遊休建物が発生していることから、これらの利活用を進める方策を検討し、健全で均衡のとれた市街地の発展を図ります。

奥州市としての道路ネットワークを構築するために、まちづくり全体を視野に入れた、幹線道路と生活道路の有効な機能分担を図り、安全性、快適性、機能性の高い道路整備を行っていきます。

施策推進のための主な事業等

(ア) 適正な土地利用の推進

- a 各種基本計画の早期策定
- b 地域性、歴史性をふまえた適正で有効な土地利用の促進
- c 公共施設跡地なども含めた遊休土地、未利用地、遊休建物の有効活用推進

(イ) 市街地の基盤整備

- a まちの活性化と定住人口の確保、拡大
- b 「歩いて暮らせるまち」の誘導

(ウ) 道路環境の整備

- a 統一した道路規格の制定
- b 適切な道路管理
- c 地域の情勢等に対応した効率的な道路整備
- d 高齢者、障害者にも配慮した歩行者ネットワークの形成

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式 ④
岩手県奥州市

○ 重点事項	○ 代表事例	○ 期待する効果や評価等	○その他
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活力の向上 ・ 災害に強い道路づくり ・ 循環型社会の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 20 年 6 月 14 日岩手・宮城内陸地震 ・ 狭小道路の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新市内を結ぶネットワーク道路の整備を行うことにより、地域産業、地域間交流が促進される。 ・ 地震により、道路の崩落、落橋等の発生が多発し、道路の通行止め、水道水の断水と住民生活に多大な影響を及ぼしている。 復旧にあたり、国の支援を得て地震・水害に強い道路づくりを行うことにより、安心で安定した住民生活を提供できる。 ・ 緊急車両や福祉関係車両の通行が困難な路線整備を行うことにより、市民の生活不安が解消できる。 	